

施策名	交通安全対策の総合的推進		担当部局名	政策統括官(政策調整担当)
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第10次交通安全基本計画」(平成28年3月11日中央交通安全対策会議決定)では、平成28年度から令和2年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。		政策体系上の位置付け	共生社会実現のための施策の推進
施策の目標 (最終アウトカム)	第10次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。		事後評価実施予定時期	令和3年8月 (複数年度評価)
「施策の目標」の設定の 考え方・根拠	第10次交通安全基本計画	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-	

※ 数字に○を付した指標は主要な指標

	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	施策の進捗状況(実績値)					測定指標の選定理由及び目標値・目標年度の設定の根拠
						H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
定量的指標	① 第10次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②死傷者数	①4,117人 ②670,140人 (平成27年中)	平成27年度	①2,500人以下 ②50万人以下 (令和2年中)	令和2年度	平成27年中 ①4,117人 ②670,140人	平成28年中 ①3,904人 ②662,757人	平成29年中 ①3,694人 ②584,544人	平成30年中 ①3,532人 ②529,378人	令和元年中 ①3,215人 ②461,775	政府が実施すべき交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として決定(中央交通安全対策会議)された第10次交通安全基本計画に道路交通の安全についての目標が掲げられており、同目標を測定指標とすることとした。
	2 80歳以上の高齢運転者による交通事故防止についての目標 ・年間の80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数	約270人 (平成26年から平成28年の平均値)	平成28年度	200人 (令和2年中、ただし、平成29年中は250人)	令和2年度	-	-	平成29年中 242人	平成30年中 266人	令和元年中 237人	平成28年11月に開催された関係閣僚会議における総理大臣の指示を受け、平成29年7月7日に交通対策本部において決定された「高齢運転者による交通事故防止について」において、80歳以上の高齢運転者による交通事故防止に関する目標が掲げられており、同目標を測定指標とすることとした。
	3 春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合	集計前	平成30年度	70%	令和2年度	43.6%	46.0%	44.7%	39.40%	41.40%	国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。
	4 自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合	集計前	平成30年度	90%	令和2年度	77.7%	79.3%	76.7%	72.80%	72.60%	国民の意識調査で「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識が高いことが裏付けられるため。

施策に関連する事業 (開始年度)	令和元年度行政事業レビュー 事業番号	予算額・執行額(単位:百万円) (上段:予算額、下段:執行額)			当初予算額 (単位:百万円)	事業の概要
		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
1 交通安全基本計画の推進		-	-	-	-	第10次交通安全基本計画に掲げられている、高齢者及び子どもの安全確保、歩行者及び自転車の安全確保、生活道路における安全確保などを重点とした交通安全思想の普及徹底等の交通安全施策を推進。
2 交通安全対策推進経費 (昭和45年度)	0103	83 68	89 78	86 69	83	交通安全対策推進経費は、交通安全対策調査研究等経費、交通安全対策人材育成等経費、交通安全対策理解促進経費からなり、これら各種交通安全施策を実施するもの。
計		83 68	89 78	86 69	83	